

出雲サンホーム 事業報告

1. 主要事項

令和6年度出雲サンホームの利用状況は次のとおりとなった。(単位%、以下同じ)

- ・施設入所支援事業(定員60)の利用率: 89.2(前年度93.5)
- ・生活介護事業(定員60)の利用率: 91.7(前年度97.2)
- ・短期入所・共生型短期入所事業(定員8)の利用率: 14.0(前年度20.9)

年度当初より施設の改修工事が本格的に始まり、ご利用者の入居を続ける中で工事を進め、工期に応じて部屋数に制限が生じるなどの状況もあり、運営面にも反映される結果となった。施設入所は57名でスタートし、近年の継続した課題であるご利用者の高齢化・重度化の影響も大きく入所者5名に対して、退所者は7名と上回り、入院者数も増加し利用率も大幅に減少した。前年度より立ち上げたリニューアルプロジェクトは継続して実施し、施設改修や業務の効率化・利用者獲得に向けての対応について協議を進めた。近年、障害者支援施設の入所待機者は減少が続いており、今後は法人全体で入所や通所系事業全体の広報活動を行えるよう新たにプロジェクトを立ち上げたので、現状を打開していきたい。

地域福祉サービスセンターソレイユの利用状況は次のとおりとなった。

- ・生活介護・共生型通所介護事業(定員20)の利用率: 83.2(前年度79.9)
- ・自立訓練事業(定員6): 0(前年度3.9)
- ・放課後等デイサービス事業(定員5): 65.5(前年度52.7)

地域福祉サービスセンターソレイユは、開設から20周年が経過し新年度を迎えた。生活介護事業は新規の利用者5名に対して、サービス終了者は2名であった。生活介護サービス終了後に共生型通所介護事業へ移行される方は一定数維持でき、収入の維持に繋がっているが、反面、障害福祉サービスのご利用者獲得が喫緊の課題である。特に機能訓練事業の利用者は年間を通しておられず。事業の特色を伝えつつ、今後の存続も考える時期となってきた。放課後等デイサービスは、長期休暇中のご利用児も増え前年を上回る利用率となった。

6年度は障害福祉サービスの報酬改定の年となり、改定に合わせ通院支援や入浴支援の加算を新たに取得した。

施設整備としては、一年掛けての施設改修工事が完了し、設備や環境が更新された。今回の改修工事では、廊下も含めて全館空調を完備し、ご利用者の生活スペースも全て1階へ集約され、厨房から出来立てのご飯が提供できる食堂や多様なニーズに対応できる娯楽スペース整備し、ご利用者の生活の快適性も増し、職員も効率的に業務が行える環境となった。今後、新しくなった設備や環境を職員間で協力し活かしていきたい。その他に福祉車両1台の更新と見守りカメラを導入した。また、人材の面では、ミャンマーから2名の留学生を受け入れ、間接業務を中心に行っていた。

地域活動では、高校生を対象とした介護教室や小学生を対象に福祉教室を実施し、福祉の仕事について情報発信を行った。出雲西高インターアクト部との喫茶やボランティアの方との交流も定期的に行った。今後も地域との交流は、積極的に図っていきたい。

2. 評価・反省

1) サービス提供

【出雲サンホーム】

生活介護事業・施設入所支援事業

今年度は施設改修という大きな動きの中、ご利用者の方にとっては、騒音と工期ごとの居室移動など、環境の変化にストレスのかかる1年であり、職員においては、4期に渡る工事期間の中でその都度動きの見直し、部屋替えや物の移動など、通常業務をしながらの改修工事の対応はとてモストレスのかかるものだった。そのような大きな出来事に一丸となって取り組み、大きな事故なく無事に工事を終える事が出来た。

施設の中で感染症が発生し、感染症対応を行う事はあったが、最小限必要な対応を行い、外出・面会等はお本人、ご家族のご希望に沿って出来る限り実施出来るよう対応した。

ご利用者支援においては、改修工事もあり、少しでもストレスを軽減して頂くため、買い物、観光、散歩など、外へ出掛けられる機会を例年よりも多く設けた。

また、自己選択・自己決定して頂きながら、ご利用者一人ひとりの出来る力に着目し、望まれる生活の実現に向けた個別支援計画を基に、日々の支援に取り組んだ。

家族会においては、家族会研修会を2回計画し、感染症対応で中止となった事はあったが、市内への買い物外出、数年ぶりに境港へ出掛けられた。久しぶりの遠出外出を楽しまれた。また、施設で実施したサンSUN秋祭りでは、家族会より抽選の景品の協賛を頂き、会を盛り上げて頂いた。

安全で信頼のおけるサービスの提供について、福祉用具の活用、安心・安楽、抱え上げない介護の実施に取り組んだ。また、虐待防止研修や身体拘束研修を実施する中で、権利擁護の意識を高め、日々の支援に活かせるよう努めた。

短期入所事業・日中一時支援事業

施設改修における居室数や設備の縮小する中、また感染症対応にてご利用を調整することもあったが、ご本人、ご家族の要望をお聞きしながら丁寧に対応した。緊急時の利用依頼もお断りすることなく、受け入れ体制を整えるよう努めた。共生型短期入所事業についても、定期的なご利用の継続が出来ている。

関係機関との情報共有については、支援会議の活用や都度連絡を取り合うことで、家庭、他事業所での状況も踏まえた個々の身体状況、障害特性の把握と理解に繋げ、ケアや支援の質の向上に努めた。事業所での様子もご家族へ書面や口頭でお伝えし、安心してご利用して頂けるよう配慮した。今後も地域の方が安心して在宅で暮らせるよう、個々のニーズを汲み取り、より良いサービス提供に努めていきたい。

【地域福祉サービスセンターソレイユ】

生活介護事業・自立訓練事業・共生型通所介護事業

ご利用者一人ひとりの人権を尊重し、個々の思いや希望に添って作成した個別支援計画を基に、ご家族や関係機関との連携を図りながら、常にご利用者の立場に立ったサービス提供に努めた。

支援においては、毎月の活動内容はご利用者からの要望を基に一緒に計画し季節の創作や夏祭り・運動会等の開催、その他スポーツ系の活動やクッキング、外出企画等さまざまな活動を実施し

た。また、当事業所は2024年度4月に開設20周年を迎え、開設記念として恵寿会後援会より大型テレビをご寄贈頂き、大画面でのスポーツ観戦や動画配信サービスを利用した音楽や映画鑑賞、カラオケや脳トレーニングなどを実施。新たな活動を取り入れた事で活動の幅も広がり、ご利用者からの反響も良く喜ばれている。

生産活動は、大判焼きを継続的に実施する事ができ、それにより得られた工賃は、ご利用者の生活意欲の向上にも繋がっている。次年度は、喫茶の再開や新たな活動内容も検討し、実施に向け取り組んでいきたい。

機能訓練では、多職種が連携しながら、ご利用者個々のニーズや身体状況に応じた個別支援計画、リハビリ計画書を作成し、身体機能の維持・向上が図れるよう、訓練や日常生活動作等、リハビリの専門職や関係機関と情報交換し支援を行った。

共生型通所介護事業においては、ご家族や居宅介護支援事業所との情報共有を図りながら、個々の身体状況やニーズに応じた活動や支援を行った。

今後も、ご利用者が住み慣れた地域の中で、その人らしい暮らしが継続できるよう、個々の思いやニーズを大切に、より良いサービス提供に努めていきたい。

障害児通所支援事業

令和6年度の障害福祉サービスの報酬改定では、児童分野では大幅な変更があり、ご利用児を取り巻く環境の見直しが行われた。その中でも、国から示されたガイドラインにのっとり、5つの領域を踏まえながら、一人ひとりの人権を尊重し、障害特性を理解し、個別性を大切に支援を行った。

活動の内容としては、創作活動や体の取り組み、五感を刺激するような活動を取り入れた。創作活動は、ご利用児が持つ機能を活用し持っている力が発揮できるよう用具の工夫を行い、何ができるのか期待感が持てる様なものから、季節が感じられるカレンダー創作や、近隣の散歩をしながら四季折々の植物を見たり、触れたりした。体の取り組みでは、バランスボールやトランポリン、学校と連携を図り行った訓練の他、得点形式のゲームを取り入れる等では、準備から片付けまでご利用児が主体となり取り組む事で、見通しを持って活動に取り組める様な工夫も行った。

また、重症心身障害児を対象に、自宅で入浴が困難なご利用児の入浴支援、ご自宅への送迎、予定日以外の追加利用等、ご利用児個々のニーズの把握やご家族の相談に柔軟に対応し、ご利用児だけでなく、各関係機関と連絡調整を行いながら家族支援も行った。

今後もより一層、ご家族、各関係機関、相談支援専門員と情報交換や連携を密にし、統一した支援やケアを行い、ご利用児の持つ可能性の発見や、個々の成長に応じた力が伸ばせるよう努めていきたい。また、医療ともより一層連携を図る事で医的ケア児の受け入れも含め、ご利用児が地域の中で安心して利用して頂ける環境や支援の工夫を行っていきたい。

2). 人材育成

職員一人ひとりの資質向上を目指し、キャリア階層別の研修やオンライン研修を含む所外研修に参加し、専門的な知識や技術を学び自己研鑽する事ができた。また、事業継続に必須となる研修や各委員会による様々な所内研修を計画的に実施し、多くの職員に学びを共有する機会を設けた。

新職員への育成は、エルダー制による日誌での助言や、新職員・エルダー職員の意見交換会も継

続して行い、日々の悩みや疑問を共有する事で不安を解消する事ができ、双方のスキルアップにも繋がった。

今後も職員一人ひとりが自己研鑽に励み、自身に求められる役割を理解し、その能力が発揮できるよう人材育成に取り組んでいきたい。そして、職員同士が互いを思いやりチーム力を高めながら、より質の高いサービスが提供できるよう努めていきたい。

3). 地域貢献

今年度も感染症対策を行なった上で、近隣の高校生に介護教室を実施した。1、2年生を対象に9名の参加があった。7月という事もあり気温が高い中ではあったが、熱中症対策を取りながら安全に実施する事が出来た。また夏休みには小学生に向けた福祉教室を実施し、5名の参加があった。一緒に参加されたご家族からも「参考になった」と感想をいただいた。福祉教室については今後も継続して企画し、地域の小中高生が福祉に関心を持つきっかけとなると良い。車椅子掃除ボランティアの方には12月～2月のお休みの期間を除き、毎月来所していただき、実施が出来た。また、ボランティアセンターの募集に掲載していただき、新規のボランティア3名の方の受け入れを行い、ご利用者の活動の補助や洗濯場、外出の付添い等を行っていた。

今後も介護や福祉教室の内容を充実しながら継続して行い、改修を終え、新しくなった施設の機能や魅力を地域の方々へ発信していき、地域との繋がりを大切にしながら交流の場を更に増やしていきたい。

4). 食生活

ご利用者の嗜好や要望を反映し、旬の食材を用いた季節の料理や行事食、馴染みの味の提供に努めた。

改修工事に伴い、食堂の使用可能スペースに制限があり、喫食場所など状況に合わせ変更し対応した。

感染症対策として、引き続き食堂では対面を避け適度な間隔が保てるように配慮した。

日々の楽しみとして、介護職員と協力し、カレーやおでんなど食堂での盛り付けを行い、心待ちにされている様子がうかがえた。日中活動とのコラボレーション企画を実施し、ティータイムにかき氷、どら焼き、ぜんざいを利用者へ提供した。目の前で調理することでご利用者も目で見て香りも感じられ、出来立ての物を召し上がられ、「美味しかったよ」と好評であった。

栄養カンファレンスにて、3施設合同メニューの日を設け、保育園の人気メニューを提供した。施設間の交流を図り、目新しいメニューなど期待も高まり概ね好評であった。

一人ひとりの健康に繋がる食生活支援として、高齢化・重度化による咀嚼嚥下機能の低下にあわせ、安全で食べやすい形態の食事への変更について本人の気持ちも尊重しながら検討した。また食形態を合わせるだけでなく、食べる力を維持し健康を維持していくため、感染症対策に応じた口腔体操や食事の姿勢や介助方法、栄養補助食品の活用など多職種で検討し、迅速な対応に努めた。その結果体調が回復し、元気に過ごされるなど効果が表れている。間食についても適量を楽しめるように、アドバイスをを行いながらご本人と共に考えた。食事の偏りや、個人購入品が多い方は体調の崩れや回復に時間を要する傾向にあり、個々に適した食生活への継続した支援が課題である。

災害時等の緊急事態に備え、いつでも誰でも対応できるように、備蓄食品を使った食事提供の訓

練を2回実施した（その内の1回は工事に伴い停電、断水のある日に実施）。

今後ご利用者が楽しめる食事提供で、健康に過ごされるように多職種で連携し、より良い食生活支援へつなげていきたい。

5). 医療

年2回の血液検査、年1回のレントゲンの実施、嘱託医や他の医療機関、多職種間で連携しながら日々の健康状態の把握や体調不良時の迅速な対応に努めた。また、毎日バイタル測定の中での健康管理（排泄、食事、皮膚状態他）その他お話を聞くことで、利用者の方も安心して過ごされた。

感染症対応については、施設内において新型コロナウイルスやインフルエンザ感染はあったが、その都度職員間で情報共有しながら共通した対応を行い、感染拡大には至らなかった。

職員、利用者双方に安全、安心な介助を行うため、福祉用具の活用や講習会を行った。また、職員の健康診断をもとに産業医との面談を実施し、研修を通して職員のメンタルヘルスケアに努めた。今後も様々な感染症に対して最新の情報をキャッチし、適切に対応出来るよう情報共有しながらご利用者、職員・安全に過ごす事が出来るよう対応していきたい。

6). リハビリテーション

施設改修に伴い、訓練室内に仮設の事務所や会議室が設置され、リハビリのスペースは半減したが、スケジュールの調整や居室等での実施も行い対応した。生活環境の変化に応じて必要な環境調整や動作確認、練習も都度行い、身体機能や日常生活動作の維持改善に努めた。個別のリハビリを実施されていないご利用者も含め、車椅子乗車時、食事時の姿勢調整や自助具の活用、ベッド上での体転枕の当て方、移乗の仕方など、残存機能を活かしながら、介護者も共に負担少なく日々過ごせるよう、実生活の場で他職種と共に検討し対応を行った。福祉用具の活用については関係諸機関と連携し、デモ機の試用や課題の検討を共に行い、個々に適したものの提供に努めた。

改修工事が終了し、機能訓練室も移設され、生活の場に近くなったので、今後も現状維持に留まらず、各専門性を活かしながら、他職種と連携し、実生活に即した支援をしていきたい。

7). 住環境

施設改修により全4期の工程ごとに居室、業務や活動の場所が変更となり、都度状況に合わせて対応してきた。改修中は工事の騒音に加え移動範囲の制限や冷暖房機器の不具合等ありご利用者からストレスの訴えが増えていたが、外出の機会を設けたりできる範囲で活動を行ったりしながら楽しみが持てるよう配慮した。また、改修後を見据えて整理を行い、改修完了後には見た目よく使い易くなっている。ご利用者の居室においては、収納が少なくなった為一時的に共有スペースに個人の物品が置かれている現状だが、今後ご利用者と共に工夫しながら整理していく。

日頃間接業務職員や学生アルバイトにより清掃業務を行われ、清潔な環境を保つ事が出来た。その他、感染対策を兼ね業務の合間に手すり拭きやご利用者のベッド周りの清掃を行い、定期的にボランティアの方に車椅子掃除を行って頂いた。今後ご利用者に向けて居住環境の美化、防災の意識を持って頂けるように働きかけ、共に環境整備を行い安全に気持ちよく過ごせるよう実施していく。

改修を終え、きれいな設備を維持するため汚れや破損がないよう、一人ひとりが大切に扱う意

識を持ち、来訪者も含めて快適に過ごして頂けるよう努める。

8). 防災・防犯

消防設備に関して、新職員を対象に消防設備点検業者からの取り扱いの説明を受け、通報訓練・模擬消火訓練を行っている。

消防に関する訓練においては、消防署・消防団の方の立ち合いや助言・指導を受け、昼夜それぞれを想定し、9月と3月に訓練を行った。

防犯について、今年度は出雲警察署のご協力で、不審者対応について実地訓練を行った。不審者役の警察署員に対し、初動対応や非常通報装置での通報、さす又を使用して取り押さえるまでの訓練を行った。また、さす又の使用法や日頃の防犯対策についても学んだ。

自然災害に関する対応では、水害に見舞われた福祉施設の動画を視聴し、日頃の備えの大切さを再確認した。

緊急時連絡手段としてのメール配信は、2ヵ月に1度、抜き打ち配信で応答の訓練を行っており、職員に緊急時活用の意識が浸透してきている。

防災関連の備蓄品等については、委員会での備えるべきものの検討を行うとともに、検討結果に基づく排泄に必要な物品の準備を行っている。今後も備えるべき備蓄品の検討及びその管理について、その使用目的に応じて順次対応していく。

今年度より業務継続計画(BCP)に基づいた研修及び訓練が義務化となり、研修として計画の説明を行い、その後、出雲地方に震度6強の地震が発生した事を想定しシミュレーション訓練を行った。今回の研修内容を基に、職員のBCPへの理解を深めると共に、より実用性の高い計画を策定出来る様にしていく。

また、令和7年度からは施設改修が終了し、各マニュアルの整備を行っていくと共に引き続き、防災・防犯の意識を持ち、全職員が迅速かつ冷静に対応できるように、訓練を行いたい。

9). 相談支援事業所

相談支援では、重度の障がいや難病を抱えながら地域生活を営む方に対し、障がい福祉サービスの通院及び地域生活支援事業の移動支援を調整した。適正な通院に加え、障がいによりこれまで控えられてきた買い物や外食が叶い喜ばれた。

転倒が続いて課題となっている方には、移乗の支援導入に加え生活環境を共に考え、転落スペースを埋める対応を行った。

昼夜逆転傾向、引き籠りの知的障がいの方には、居宅介護のヘルパー訪問を調整し就労支援事業所への送り出しをサポートした。就労支援事業所での就労評価は高く発語も増えて皆を驚かされた。

その他、新規児童サービス調整、一般相談、計画相談支援、障害者支援施設への入所調整含め70~80名の対象者を相談員2名体制で支援している。

尚、出雲市障がい者施策推進協議会では、サービス調整会議、運営会議で地域課題の抽出と調整、各種研修で相談支援技術のスキルアップを図った。また、じりつ専門部会では、障がい者の地域移行に焦点をあて現状の把握と課題を確認した。円滑な地域移行対策について提案していく予定。